

平成25年の建設業における 労働災害の発生状況について

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課建設安全対策室

主任技術審査官 釜石 英雄

はじめに

最近の労働災害の発生状況をみると、全産業での労働災害による休業4日以上之死傷災害は、平成22年、23年、24年と3年連続で増加し、建設業においても平成23年、平成24年と2年連続して増加するという憂慮すべき状況になっています。平成25年は、死亡者数については全産業、建設業とも前年を下回っていますが、死傷者数は速報値では全産業が前年同期を下回っているのに対して、建設業は前年同期を上回っており、このままでは3年連続の増加となりかねない状況にあります。

本稿では、平成26年1月7日現在の速報値でみた平成25年における労働災害の発生状況及び厚生労働省の対応状況を紹介します。

1 平成25年の全産業及び建設業における労働災害の発生状況

(1) 休業4日以上之死傷災害の発生状況 (表1参照)

労働者死傷病報告による平成26年1月7

日現在の全産業における平成25年の休業4日以上之死傷者数は、105,747人で、前年同期と比べると2,019人(1.9%)の減少となっています。

建設業における休業4日以上之死傷者数は15,762人で、前年同期と比べると136人(0.9%)の増加となっています。

(2) 死亡災害の発生状況 (表2、3参照)

死亡災害報告による平成26年1月7日現在の全産業における平成25年の死亡者数は、955人で、前年同期と比べると、53人(5.3%)の減少となっています。

建設業における死亡者数は、324人で、前年同期と比べると、30人(8.5%)の減少となっています。

次に、建設業における死亡災害を前年に比べて減少数の多いものから順にいくつか事故の型別に見ていくことにします。

まず、はさまれ・巻き込まれによるものが18人となっていますが、24年の35人から17人とほぼ半減(-48.6%)しています。これを起因物別にみると、移動式クレーン

表1 休業4日以上之死傷災害の発生状況 (平成24年及び平成25年)

速報値 (平成26年1月7日)

業種	平成25年(1月~12月)		平成24年(1月~12月)		対24年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	105,747	100.0	107,766	100.0	-2,019	-1.9
建設業	15,762	14.9	15,626	14.5	136	0.9

(注) 1 労働者死傷病報告より作成したものの。
2 「-」は減少を示す。

表2 死亡災害の発生状況（平成23年、平成24年及び平成25年）

速報値（平成26年1月7日現在）

業種	平成25年（1月～12月）		平成24年（1月～12月）		平成23年（1月～12月）		対24年比較		対23年比較	
	死亡者数（人）	構成比（%）	死亡者数（人）	構成比（%）	死亡者数（人）	構成比（%）	増減数（人）	増減率（%）	増減数（人）	増減率（%）
全産業	955	100.0	1,008	100.0	938	100.0	-53	-5.3	17	1.8
建設業	324	33.9	354	35.1	322	34.3	-30	-8.5	2	0.6

- (注) 1 死亡災害報告より作成したもの
 2 「-」は減少を示す。
 3 「その他の業種」については別掲。

表3 業種、事故の型別死亡災害発生状況（平成24年及び25年）

速報値（平成26年1月7日現在）

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業（25年）	251	30	8	56	54	73	125	5	1	23	36	18	5	11	2	8	211	4	1	26	7	955
全産業（24年）	263	35	3	44	72	63	154	8	0	27	25	15	15	13	2	6	226	6	0	20	11	1,008
全産業（増減）	-12	-5	5	12	-18	10	-29	-3	1	-4	11	3	-10	-2	0	2	-15	-2	1	6	-4	-53
建設業（25年）	146	9	3	20	35	27	18	3	1	3	11	4	2	1	0	2	32	2	0	4	1	324
建設業（24年）	152	11	2	16	30	29	35	3	0	11	15	2	7	2	0	1	26	2	0	4	6	354
建設業（増減）	-6	-2	1	4	5	-2	-17	0	1	-8	-4	2	-5	-1	0	1	6	0	0	0	-5	-30

が4人、整地・運搬・積込み用機械が3人、掘削用機械が2人、高所作業車が3人、トラックが3人等となっていますが、車両系建設機械が5人と24年の11人から半減（-54.5%）しており、特に掘削用機械が平成24年の7人から平成25年は2人に減少しています。これについては、平成25年7月に施行された新たな解体用機械（鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機）に係る改正労働安全衛生規則等によって、意識が高まったという影響があるとも考えられます。

次に、おぼれについては、平成24年の11人から平成25年は3人に減少しています（-8人（-72.7%））が、作業中に海や川

に転落した災害が2人（前年5人）、潜水作業中におぼれた災害が1人（前年5人）となっています。

墜落・転落については、平成24年の152人から平成25年は146人に減少しています（-6人（-3.9%））が、起因物別にみると、墜落・転落災害全体に占める割合の大きい屋根、はり、もや、けた、合掌が45人（前年41人）、足場が30人（前年24人）、はしご等が16人（前年13人）といずれも増加しており、これら3つの起因物による墜落・転落災害の全体に占める割合は増加して、62.3%（前年51.3%）となっています。

高温・低温物との接触は、平成24年の15人から平成25年は11人に減少しています

(-4人(-26.7%))が、そのうち10人が熱中症によるものです(前年は14人)。

一方、前年より増加したものについては、道路上の交通事故が前年より6人増加して32人となっています。また、崩壊・倒壊が35人(前年は30人で5人(16.7%)増)となっていますが、起因物が地山、岩石となっているものが19人で前年の9人から大幅に増加(+111.1%)しています。

(3) 重大災害の発生状況(表4、5参照)

平成25年1月7日現在の全産業における重大災害の件数は180件で、前年同期と比べると、59件(24.7%)減少しています。また、重大災害による死傷者数は1,021人で、前年同期と比べると、236人(18.8%)減少しており、うち死亡者数は43人で、前年同期より5人(10.4%)減少しています。

建設業における重大災害の件数は79件で、前年同期と比べると、15件(16.0%)減少しています。また、死傷者数は336人で、前年同期と比べると72人(17.6%)減少しており、うち死亡者数は17人で、前年同期より4人(19.0%)減少しています。

建設業における重大災害を事故の型別にみると、交通事故によるものが55件で前年の59件より4件(6.8%)減少しています。次に多いのが倒壊で7件(前年6件、1件(16.6%増加))となっています。交通事故による重大災害が建設業全体の重大災害の中に占める割合は非常に高く、平成25年は約70%を占めています。

2 建設業における死傷災害の増加に歯止めをかけるための厚生労働省の取組

建設業における休業4日以上の死傷災害

表4 重大災害発生状況(平成24年及び平成25年)

速報値(平成26年1月7日現在)

業種	(平成25年1月～12月)			(平成24年1月～12月)			増減数		
	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)
全産業	180	1,021	43	239	1,257	48	-59	-236	-5
建設業	79	336	17	94	408	21	-15	-72	-4

- (注) 1 重大災害報告より作成したもの。
 2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故について作成。
 3 「-」は減少を示す。
 4 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。

表5 業種・事故の型別重大災害発生状況(平成25年)

速報値(平成26年1月7日現在)

	爆発	破裂	土砂災害	落盤	雪崩	倒壊	墜落	クレーン等	交通事故	火災・高熱物	中毒・薬傷	電気	海難	その他	合計
全産業	4	2	1	0	0	7	5	0	103	3	26	1	0	28	180
	11	2	0	0	0	10	7	3	127	9	31	1	1	37	239
建設業	0	0	1	0	0	7	3	0	55	0	6	1	0	6	79
	3	0	0	0	0	6	6	2	59	2	11	0	0	5	94

H25年
前年

- (注) 1 重大災害報告より作成したもの。
 2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又は病した災害事故について作成。
 3 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。

は平成22年までは長期的に減少したものの、その後2年連続の増加となりました。平成25年に入ってから前年を下回って推移していましたが、徐々に増加して平成25年10月末時点では、前年同期比-0.3%の12,745人と、前年とほぼ同じとなってしまい、3年連続の増加となりかねない状況となりました。建設業を取り巻く環境をみても、公共工事の受注工事額が増加していたこと、新設住宅着工戸数も増加していたこと、建設投資も増加していたこと等から、厚生労働省では、工事の増加がそのまま災害の増加につながることを防ぐよう、対策を強化することとしました。

休業4日以上死傷災害の内訳をみると、墜落・転落が34.9%を占め、次いで、はさまれ・巻き込まれが11.1%、飛来・落下が10.5%、切れ・こすれが9.6%、転倒が9.5%となっており、これら多発している災害の事故の型に応じた対策として次の6点について、平成25年11月14日に各建設業関係団体に安全課長から要請を行いました。

- ① 高さ2メートル以上の箇所での作業時の手すり等の措置を講じた作業床の設置の徹底及び作業床を設けることが困難な場合の安全帯の使用の徹底
- ② はしご使用時の上部及び脚部の固定

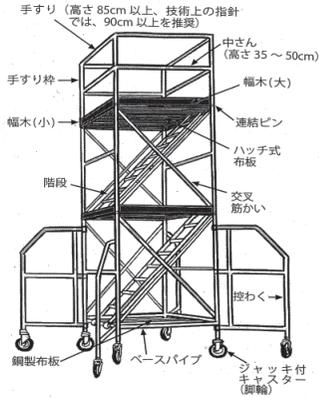
等の転位防止の徹底及び昇降時の親綱又は安全ブロック及び安全帯の使用の勧奨

- ③ 車両系建設機械に接触するおそれのある場所や移動式クレーンの作業半径内への立入禁止の徹底
- ④ 足場におけるメッシュシート、幅木等の飛来落下防止措置の徹底
- ⑤ 木材加工作業における携帯用丸のこ盤の使用作業従事者への安全教育を通じた歯の接触予防装置等の使用の徹底及び手工具の安全な使用の徹底
- ⑥ 凍結等により滑りやすい作業床、路面等で作業する場合の耐滑性、屈曲性に優れた作業靴の勧奨

残念ながら、本年1月7日現在の平成25年における休業4日以上建設業での死傷災害の件数は前年を上回っており、3年連続の増加となる可能性が高くなっていますが、厚生労働省では、引き続き、元方事業者による関係請負人の労働者を含む各建設現場での統括安全衛生管理の徹底、足場からの墜落・転落防止措置の徹底、「より安全な措置」の普及促進、足場の設置が困難な屋根上等の高所作業での墜落防止措置（適切な安全帯取付設備の設置）や墜落時の衝撃が少ないハーネス型安全帯の普及を図ることとしています。

建設関係団体に要請した事項

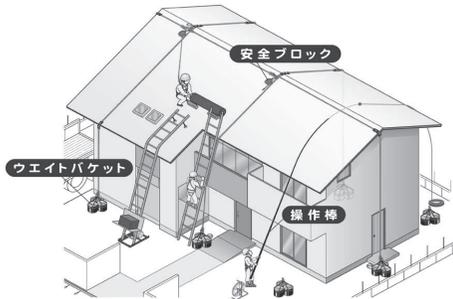
- 1 高さ2メートル以上の箇所での作業時の手すり等の措置を講じた作業床の設置の徹底及び作業床を設けることが困難な場合の安全帯の使用の徹底



ローリングタワーの場合



単管足場の場合の手すり等



屋根、建物からの墜落防止工法
〔地上からの親綱設置先行工法〕



安全帯は、作業床がない等墜落のおそれがある高さ2m以上の高所作業を行う場合は、必ず使用しましょう。

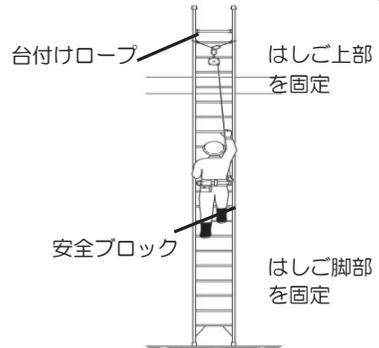
特に、墜落災害の危険性の高い作業や墜落時に救出に時間がかかる場所での作業の場合は、墜落時の衝撃を少なくするハーネス型安全帯を使用しましょう。



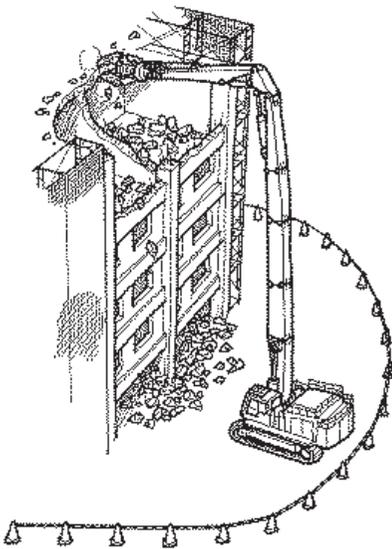
2 はしご使用時の上部及び脚部の固定等の転位防止の徹底及び昇降時の親綱又は安全ブロック及び安全帯の使用の勧奨

はしごの使用方法的ポイント

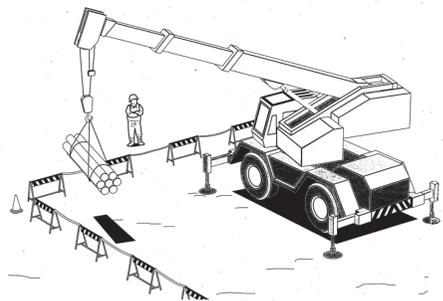
- ① はしご上部及びはしご脚部を固定等してください。
- ② 設置場所は安定した水平な場所にしてください。
- ③ 変形したはしごは使わないでください。
- ④ はしごのたてかけ角度は約75度にしてください。
- ⑤ はしごの先端の突出し長さは、屋根軒先より60cm以上としてください。
- ⑥ 安全ブロックをはしごに取り付ける場合は、台付けロープをはしご支柱に取り付け、それに安全ブロックを取り付けてください。



3 車両系建設機械に接触するおそれのある場所や移動式クレーンの作業半径内への立入禁止の徹底

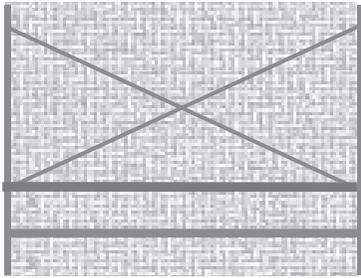


特定解体用機械であるコンクリート大割圧碎機による解体時の措置の例

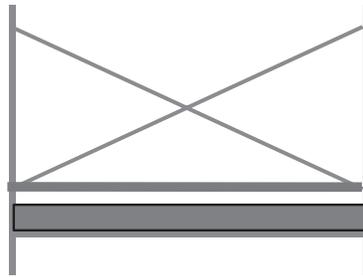


移動式クレーンによる荷のつり上げの際の措置の例

4 足場におけるメッシュシート、幅木等の飛来落下防止措置の徹底

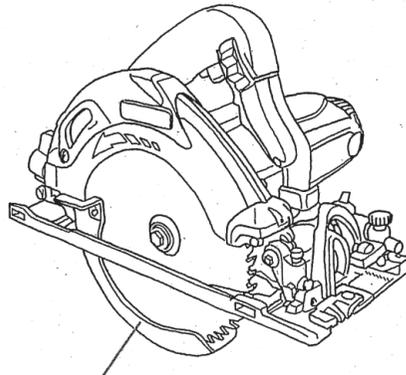


メッシュシートによる措置



幅木による措置

5 木材加工作業における携帯用丸のこ盤の使用作業従事者への安全教育を通じた歯の接触予防装置等の使用の徹底及び手工具の安全な使用の徹底



安全カバー：開口角 45 度以内

6 凍結等により滑りやすい作業床、路面等で作業する場合の耐滑性、屈曲性に優れた作業靴の勧奨

作業靴は、滑りにくく、
屈曲性の優れたものを使用しましょう。

